

令和元年度第24回庁議 議事要旨(記録)

令和元年10月29日庁議資料

開催日 令和元年10月21日 (月曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時00分

庁議内容

- 付議
- 1 「国立市交通安全計画」(案)の策定について
 - 2 「国立市自転車安全利用促進計画」(案)の策定について

出席者(13名)

庁議メンバー
(13名)

市長
副市長
教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
子ども家庭部長
生活環境部長
都市整備部長
都市整備部参事
会計管理者
議会事務局長
教育次長

代理出席者
(0名)

【付議】

1. 「国立市交通安全計画」(案)の策定について
・説明員：道路交通課長、交通係長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 「国立市自転車安全利用促進計画」(案)の策定について
・説明員：道路交通課長、交通係長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

付議事案名：「国立市交通安全計画」(案)の策定について

提案課 都市整備部 道路交通課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

- 1. 付議目的（理由）
国立市交通安全対策審議会から答申を受けた「国立市交通安全計画」について、計画内容の庁内合意を図ることを目的に、計画（案）を庁議に付議する。
- 2. 経過及び現状
平成30年度 国立市交通安全対策審議会及び交通安全計画庁内検討会で計画の議論を開始
令和元年4月 審議会へ計画を諮問
6月 計画（素案）を策定、建設環境委員会で報告
7～8月 計画（素案）についてパブリックコメントを実施
9月 審議会から計画の答申を受ける
- 3. 具体的な措置
庁議により確認後、決裁により計画を策定し、計画の製本を行った上で、令和2年度から計画に基づいた対策を実施していく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【指示事項】
 - ・計画の推進に当たっては重点的に取り組むべき対策を決め、より効果が高くなるように対応すること。

付議事案名：「国立市自転車安全利用促進計画」(案)の策定について

提案課 都市整備部 道路交通課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
国立市自転車対策審議会から答申を受けた「国立市自転車安全利用促進計画」について、計画内容の庁内合意を図ることを目的に、計画（案）を庁議に付議する。
2. 経過及び現状
平成30年度 国立市自転車対策審議会及び地域交通計画推進庁内検討会で計画の議論を開始
令和元年4月 審議会へ計画を諮問
6月 計画（素案）を策定、建設環境委員会で報告
7～8月 計画（素案）についてパブリックコメントを実施
9月 審議会から計画の答申を受ける
3. 具体的な措置
庁議により確認後、決裁により計画を策定し、計画の製本を行った上で、令和2年度から計画に基づいた対策を実施していく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。